

平成29年度 静岡市総合教育会議について

1 協議事項

昨年度の議論を踏襲するとともに、事前の調整を踏まえ、次のとおりとする。

① グローカル人材育成のための魅力ある教育施策【継続・深化】

地域社会や世界で活躍する「グローバル人材」を育成するため、「先進的な英語教育」と「しずおか学」を重点的に協議する。

- ・先進的な英語教育
（「英語を活用したコミュニケーション力向上プロジェクト」の進め方）
- ・しずおか学で何を習得させるか（総合的学習の時間をどう使うか）

② 日本一おいしい学校給食の提供【継続・深化】

食を通じて生涯にわたり健康で豊かな人があふれるまち「しずおか」を目指す施策として、学校給食で実施すべき取組みについて協議する。

- ・小中学生の時期に必要な栄養バランスのとれた食事とは
- ・静岡市が目指す「日本一おいしい給食の提供」とは

③ 子どもの貧困対策【継続・深化】

本年度実施する子どもの生活実態調査結果（9月末に速報値報告予定）を踏まえ、保健福祉長寿局、子ども未来局、教育局が連携した貧困対策について協議する。

2 今年度の進め方（太字下線：その回での主な協議事項）

第1回(7/21)13:00～14:30

- ・今年度の進め方の確認
- ・各テーマについて議論
- ①**グローバル人材育成**
- ②**日本一おいしい学校給食**
- ③子どもの貧困対策
- ・**テーマに関するプレゼン**
（英語・しずおか学、給食）

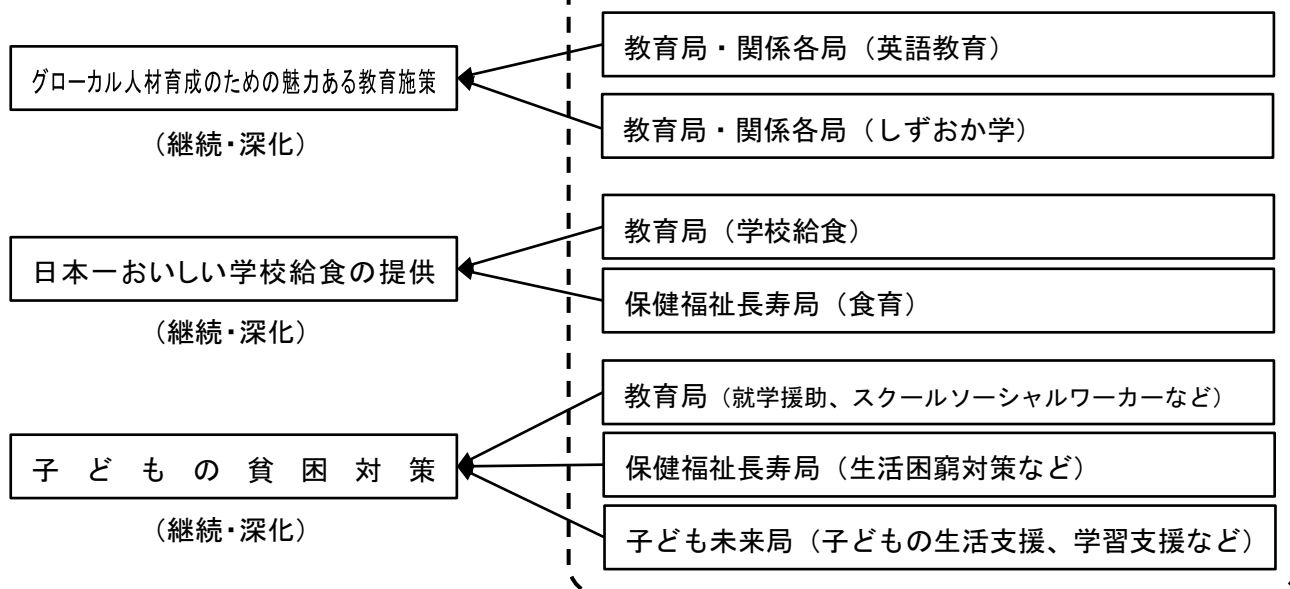
第2回(10月予定)

- ・各テーマについて議論
- ①**グローバル人材育成**
- ②**日本一おいしい学校給食**
- ③**子どもの貧困対策**

第3回(12月予定)

- ・各テーマについて議論
- ①**グローバル人材育成**
- ②**日本一おいしい学校給食**
- ③**子どもの貧困対策**
- ・**今年度の振り返り及び来年度に向けて**

(参考) 各テーマの関係局等



(参考) 静岡市総合教育会議について

1 総合教育会議の位置付け

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4に基づき、首長と教育委員会とで構成される会議。(H26 法改正・H27 施行)

首長が教育行政に果たす責任・役割を明確化し、首長が公の場で教育政策について議論することを可能とする。また、首長と教育委員会が協議・調整することで、両者が政策の方向性を共有し、一致して執行にあたることを可能とする。

2 総合教育会議の機能

<役割>①教育行政の大綱の策定

②教育の条件整備など重点的に講ずべき施策

③児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置

<招集>市長

<事務局>市長部局(企画局)

3 過去の実績

<平成27年度>

(主な内容)・静岡市の教育に関する大綱

- ・切れ目のない教育環境の充実
- ・教員の多忙解消
- ・おいしい給食の提供と食育の推進

<平成28年度>

(主な内容)・静岡市ならではの人材育成

- ・教員の多忙解消(部活動の支援)
- ・子どもの貧困対策